

議 長 日程第12「報告第7号有限会社みやまの里の経営状況について」を議題とします。

本件も報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

観光経済課長 報告第7号有限会社みやまの里の経営状況について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社みやまの里の経営状況を報告いたします。

1枚おめくりください。有限会社みやまの里の概要につきまして、番号3、設立年月日から順次報告させていただきます。3、有限会社みやまの里は、平成8年4月1日に設立されています。4、資本金は500万円です。町長ほか12名の方が出資者となっております。町は資本金の60%、100株中60株の300万円を出資しています。6、役員につきましては、代表取締役 大館一郎さんほか3名となっております。7、役員、社員の給与等は、資料に記載されているとおりでございますので、後ほど御高覧ください。

おめくりください。2ページ目を御覧ください。総会資料であります令和5年度事業報告書に基づいて、主な事業を報告させていただきます。

4月1日に夏休みの施設利用者の抽選会から始まり、みやま運動広場、管理センター、テニスコート等の芝刈り、草刈りや清掃など、維持管理を定期的に行っております。5月28日の第27期通常総会をはじめ、社員会議につきましては、定期的を開催し、業務報告や事業の進行管理を行っていただいております。

なお、昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響として、5月の若葉まつりが中止となりました。しかしながら、令和6年1月にはロウバイまつりを開催し、昨年よりも427人増の2万615の方が御来園をいただきました。

続きまして、3ページ目を御覧ください。令和5年度における各施設の利用人数でございます。それぞれの施設の月別利用回数、利用人数、下段に年間の合計数を、また最下段には前年度の実績が記載しています。

同じページの枠外、令和4年度と令和5年度を比較しますと、利用人数については管理センターが16%の減、グラウンドが57%の増、テニスコートが19%の減、ナイターは利用なしから120人の利用がございました。なお、管理センターの宿泊客は、令和4年度では新型コロナウイルス感染症の影響前と比較すると3倍

近く増加となりましたが、令和5年度の利用人数は減となりました。また、グラウンドにつきましては、昨年度と比較すると利用者数は増となりましたが、テニスコートの利用者数は減となりました。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、4ページ目を御覧ください。損益計算書になります。左の列が令和4年度の前期額、右の列が令和5年度の決算額となっています。後のページでも同じ資料のつくりになっています。

初めに、左上の売上高です。寄自然休養村管理センターの利用料金が219万6,920円、グラウンド・テニスコートで157万1,900円の収入でございました。グラウンド・テニスコートの内訳としましては、グラウンドが75万750円で、テニスコートが78万5,950円、ナイターが3万5,200円でございました。

その下のその他の売上につきましては、バーベキュー代や売店販売に関わる収入、町補助金として物価高騰対策支援金が含まれております。したがって、損益、売上、総利益、416万4,447円が純売上高の合計金額となります。なお、売上の総利益における前年度との比較は、39万5,132円の増でございました。

表の中段、3を御覧ください。販売費及び一般管理経費でございますが、482万5,125円で、右側の5ページにその内訳が記載されております。役員の報酬から会議費まで、それぞれの費目ごとに支出した経費となっております。

4ページ目にお戻りください。売上総利益から販売費及び一般管理費を除きました営業利益は、66万678円です。昨年度と比較すると、営業損益が約40万6,000円抑えられたことがここで分かります。

次に、4、営業外収益としましては、受取利息、雑収入、町委託金、この町委託金とは、指定管理委託料になります。それぞれを合算いたしますと、営業外収益の合計は81万132円となります。

この結果、表の中段から少し下の経常利益は14万9,454円となりました。したがって、経常利益から法人税額を差し引いた表の最下段、7万9,437円が当期純利益となります。

1枚おめくりいただきまして、6ページ目を御覧ください。貸借対照表です。

左側が資産の部、右側が負債の部でございます。

まず資産の部、流動資産643万1,821円につきましては、現金、預金と未収金の合計でございます。6ページ目の最下段、資産の部の合計につきましては、643万1,821円となります。

次に、7ページ目の負債の部では、流動負債として26万2,124円になります。内訳といたしましては、未払金、未払法人税と預かり金となり、負債の部合計で26万2,124円になります。

続きまして、下段の純資産の部、株主資本616万9,697円につきましては、資本金500万円と利益剰余金を合算した金額となっております。

最下段、負債、純資産の部の合計につきましては、643万1,821円です。

1枚おめくりいただきまして、8ページ目を御覧ください。監査報告書です。監査につきましては、令和6年5月22日に実施されました。事業報告書、損益計算書、貸借対照表等と会計帳簿を照合し、適正に処理された旨が監査役から報告を頂いております。

9ページ目を御覧ください。令和6年度事業計画になります。寄地区の発展の一環として、自然休養村管理センターをはじめとする各施設の管理運営を行い、利用者ニーズ及びサービスの向上を図り、効率性のある事業運営を展開、また、観光案内に力を入れ、活性化を図ることが計画されております。なお、指定管理期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となっております。

1枚おめくりいただきまして、10ページ目を御覧ください。令和6年度の予算書になります。前年度予算と今年度予算を比較した表となっております。

まず、収入科目につきましては、令和5年度予算額が591万円、令和6年度予算額が773万円で、182万円の増でございます。予算額を変更した主な科目といたしましては、収入予算につきましては指定管理委託料として前年度対比10万円、これは物価高騰と人件費増のため10万円を増としております。また、委託料として150万円。これはデジタル利用誘客システムを導入した後の運用の対応などのため、新たな人材を雇用するものでございます。

支出科目につきましては、収入と同様に令和6年度は前年度比182万円の増でございます。予算額を変更した支出科目としましては、収入の委託料で増とした予算を賃金の増に充てております。また、事務運営につきましては、社会保険料や税理士事務所への支払い増のため、増としております。

以上でみやまの里経営状況について報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

ございませんか。

9 番 井 上 1点ですね、お伺いをしたいと思います。ページ4ページのところの売上高の中で、決算額として416万4,447円ということです。その内訳がその下に書いてありますけれども、これらにつきましては、令和5年度の決算ということですね、これについては承知しましたけれども、令和6年度につきましてはこのグラウンドとテニスコートですね、5年度のほうの内訳が分かれば、令和6年度で今、工事が始まっておりますけれども、グラウンドの影響額というのがどの程度ですね、グラウンドの工事に伴うですね、減収の影響額がどの程度あるのか。これがですね、7ページのところで利益剰余金は116万9,000円ぐらいが剰余金ということですよね。その辺で、令和6年度ですね、経営状況について、工事に係る影響等があるのかないのか、剰余金の中でですね、収まるような見通しでいけるのか。その辺をお伺いをいたします。

観光経済課長 グラウンド工事に伴いまして、9月から12月まで利用を止めておりますので、減収になる見込みでございます。この剰余金の中で収まる…（私語あり）

議 長 分からなければ、後ほどということよろしいですか。（「結構です。」の声あり）では、後ほどで。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑なしとのお声です。以上で報告を終わりにします。